

厚生労働省・東京労働局 委託事業

# 宿泊型 集中訓練 プログラム

厚生労働省・東京労働局委託事業の多摩若者サポートステーションが運営する「若年無業者等集中訓練プログラム」は、**6か月間の宿泊型訓練**です。全国どこからでも、受講可能で、6か月間の訓練終了後は、東京でも地元でも就業できるようサポートさせていただきます。

2020年、2021年、私たちは、改めて社会と人との関係を考えさせられる出来事に遭遇しました。新しい生活様式が「巣ごもり」という言葉を生み、エッセンシャルワーカー（生活する上で必要不可欠な職種の人々）という仕事の価値が見直されました。世界の状況は2020年以前に戻ることはないでしょう。比較より助け合い、自信喪失よりできることをやってゆく、これからは、ひとりひとりが自分の生活様式を自分らしく創ってゆく時代となるでしょう。

2013年開始より一度も休講することなく現在まで継続している理由は

## ①公共事業としての宿泊型訓練は、若者の進路選択の権利として絶やさない

民間の宿泊型訓練の利用料は、誰でも希望すれば利用できるような安価なものではありません。それを1か月6万円の自己負担となれば、生活保護世帯でも生活扶助費の範囲内で利用が可能となります。経済格差が深刻になってゆく時代だからこそ、利用価値のあるものを広めてゆく必要があります。

## ②宿泊型訓練システムを利用したいと思う若者を裏切らない

6か月の宿泊型訓練がすべての若者に有効とは言えませんが、少なくとも31期170余名の利用実績があり、その70%強が就労を果たしているという事実は、これからもこのシステムを利用することで自立する若者がいるという証左です。

③地元や自宅でひきこもらざるを得ない生活から離れることで、やり直しが効くという事実は大きな救い  
多摩若者サポートステーションは、6か月間の宿泊型訓練を実施している数少ない団体ですが、全国どこからでも利用は可能です。質問もヒヤリングもオンラインでもできるので、交通費がかかるのは、開講日だけ。あとの6か月間は利用料だけで、食と住が保証されます。

全国どこにお住まいでも  
お申込みいただけます。

**対象** 全国の中学卒業から49歳までの無業状態で  
就労意欲のある方

**受講期間** 6か月(期間概要は裏面)

**利用料** 1か月60,000円(部屋代・食費)

※生活保護世帯の方は、  
福祉事務所が担当ケースワーカー  
にご相談ください。

宿泊場所



特定非営利活動法人

青少年自立援助センター



Youth Support Center

TEL 042-553-2575

〒197-0011 東京都福生市福生2351-1

JR青梅線 [福生駅] 東口下車 徒歩15分

受講生  
募集  
全国から!



# ニート・ひきこもり支援のノウハウを生かした就労訓練システム

2005年に厚生労働省の施策として始まった若者自立塾は、それまで民間やNPOが運営するニート・ひきこもり状態の若者の自立支援施設のノウハウを生かした、3か月から6か月間の宿泊を伴う就労訓練システムです。全国の団体が、様々な工夫を凝らし、自宅でひきこもっている若者が仲間と一緒に活動することで、自信を持ち、就労意欲が醸成されるよう支援を行って来ました。

その後、全国の地域若者サポートステーション運営団体の一部が「若年無業者等集中訓練プログラム」を引き継ぎ、当法人も6か月間の宿泊型訓練を実施しています。

## 宿泊型の特徴は…

### ●生活習慣が改善される

生活リズムが改善されると、心身共に健康になります。

### ●いつでも身近に相談者がいる

家族に相談できないことも職員だと冷静に話し合えます。

### ●成長が感じられる

系統だった訓練をすることで、6か月後に成長が感じられます。PCの資格取得・就活等セミナーはもとより、職場実習に参加することで、就労に対する不安を和らげます。

### ●気の合う友人ができる

様々な若者が集う生活の中に相性のあう人がいれば、生活が充実します。

### ●就労サポートを受けられる

訓練中は職員や多摩サポの職員等が就活のサポートを行い、必要に応じて一人暮らしに向けた物件探しのサポートや訓練終了後も当法人のサポステで必要に応じて定着支援が可能です。



## 受講までの流れ

### 1. 見学または、申込み日時を電話で予約

TEL.042-553-2575

申込書は当法人のホームページからダウンロードできます。 <http://www.npo-ysc.jp/>

### 2. 申込時、ヒヤリング実施 (対面またはオンライン)

6か月過ごす場の見学とヒヤリングを同時に行うことが可能です。

### 3. ヒヤリング後、受講決定

受講許可書を郵送します。  
開講日当日までに準備をお願いします。



## 利用に関するQ&A

### Q 見学はいつでもできますか。

A 平日であれば可。希望の日時をお知らせください。

### Q 部屋は相部屋ですか

A 夜の時間帯や、休日など、プライベートを確保し、ゆっくり休養していただくため、鍵のかかる個室です。

### Q 6か月後、就職できますか

A 就労意欲のある方が対象です。その積極的な気持ちを持ち続けて、日々励んでいただければ、目的達成も夢ではないと思います。職員も全力でサポートするので、一緒にがんばりましょう。



## 受講科目概要

1か月目

2か月目

3か月目

4か月目

5か月目

6か月目

生活改善/ハウスクリーニング講座  
調理実習/コミュニケーションセミナー  
グループワーク/パソコン/カルチャー  
職場実習先見学

※スポーツ(外部施設利用)・イベント(休日利用)は随時実施

職場実習①  
(週3日)  
パソコン/SST

職場実習②  
(週3日)  
パソコン  
就活セミナー

職場実習②  
(週3日)  
パソコン  
就活セミナー  
就職活動

就職活動  
一人暮らしに向けた準備

## 月～金までの1日の流れ

7:30 点呼@食堂  
8:30 朝礼@学習室  
8:40~9:30 清掃・朝活  
9:30~12:00 活動①  
13:00 昼礼@学習室  
13:00~16:30 活動②  
18:00 点呼@食堂  
24:00 消灯

※食事は土日も含め毎日3食提供します。

## 2022年 受講期間予定

- 1コース目 3月初旬から募集 4月初日から9月末
- 2コース目 6月初旬から募集 7月初日から12月末
- 3コース目 9月初旬から募集 10月初日から3月末

以降のコース期間は直接お問い合わせください。



特定非営利活動法人

青少年自立援助センター

Youth Support Center



お問合せ

TEL 042-553-2575

〒197-0011 東京都福生市福生2351-1